

## 附 帯 決 議

令和4年度長久手市一般会計予算のうち9款4項6目12節歴史民俗体験施設整備事業委託料の執行にあたっては、市民が納得できるよう下記の事項に留意して進めること。

- 1 善意の第三者である古民家寄附者の意思を損なわないようにするため、早急に撤去、保管し、整地をすること。
- 2 古民家移設場所については、古戦場公園一带に限定せず、ジブリの世界観とその風景を考えるとというならば、東山地区も視野に入れて検討すること。
- 3 市民及び議会に対して、再度古民家の移設場所も含む活用の在り方を説明すること。

長久手市議会